

宮城県吹奏楽連盟マーチング用楽器貸し出し規定

宮城県吹奏楽連盟で所有するマーチング用楽器について、下記の要領で貸し出しを行う。

記

- 1 宮城県吹奏楽連盟では現在以下の楽器を所有している。
 - ・マーチングスネアドラム 4台
 - ・マーチングタム（クイント） 2台
 - ・マーチングバスドラム（18'，20'，22'，24'）各2台
 - ・マーチングベル 2台 以上キャリアー付き
 - ・マーチングスーザフォン 4台
- 2 宮城県マーチング講習会(出前式)に申し込んだ団体に、宮城県吹奏楽連盟から承認された日からその年度の3月末まで無償で貸し出す。
- 3 楽器の借用にあたっては、破損がないよう取り扱いには十分注意すること。万一破損、もしくは付属品等の紛失があった場合には、借用団体が弁済する。
- 4 貸し出しは1セット単位で貸し出す。(個別での楽器の貸し出しはしない。)
1セットの内容は以下の通り。
 - ・マーチングスネアドラム 2台
 - ・マーチングタム（クイント） 1台
 - ・マーチングバスドラム（18'，20'，22'，24'）各1台
 - ・マーチングベル 1台 以上キャリアー付き，マレット類なし
 - ・マーチングスーザフォン 2台
- 5 楽器運搬に関しては、運搬に関する手段や人員等すべてについて、借用団体が責任をもつ。
- 6 借用期限を厳守し、借用団体は管理責任者に無断で延長や又貸しをしてはならない。
- 7 借用団体がない期間は管理校に保管をする。

※以上の項目につき厳守すること。守れない場合は、その団体への貸し出しを中止することがある。

【管理校・連絡先】 東北高等学校
〒981-3214 仙台市泉区館7-101-1
TEL：022-379-6001
管理責任者 遠藤 昇（宮城県吹奏楽連盟副理事長）

借用書

宮城県吹奏楽連盟理事長 様

下記の通り、宮城県吹奏楽連盟が所有するマーチング用楽器を借用します。

記

1 借用期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

2 申請月日 令和 年 月 日

3 団体名 _____

団体住所 _____

連絡先(TEL) _____

借用責任者 _____ (印)

【提出先】 東北高等学校
〒981-3214 仙台市泉区館7-101-1
遠藤 昇 (宮城県吹奏楽連盟副理事長)